

May 10, 2010

JAWIC

Seattle News

カナダから米国への製材輸出、6月は制限なし

最近の価格上昇を反映して、カナダから米国への針葉樹製材輸出は米加針葉樹製材協定の規定に基づき、6月は無制限になることが確実となった。協定では、毎月初めの21日前にそれまで4週間のランダムレングス社針葉樹製材総合価格の平均価格を算出し、これによってその月の規制内容が左右されることになっている。2006年秋の協定発効以来、今年の4月までは価格低迷のため最も厳しい制約が課されていたが、5月からはオプションA採用州（BCおよびアルバータ）は輸出税が15%から10%に軽減され、オプションB採用州も緩やかな規制が適用されている。6月は全く制限なしとなるが、カナダ諸州が生産量を増やし輸出ドライブをかければ価格は低下し、7月からは再び規制が課せられる公算大である。